誓　　約　　書

　下記１の契約（以下「本契約」という。）に係る契約保証金の免除について、下記２の事項を誓約する。

記

１　契約名

（二）東川水系東川 東川・新川排水機場点検・運転操作支援業務

２　誓約事項

　⑴　次の契約について、すべて誠実に履行したこと。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 契約履行年月日 | 契　約　名 | 契約金額 | 契約の相手方 |
|  |  |  |  |

⑵　本契約についても、誠実に履行すること。

⑶　上記⑴及び⑵に違反したときには、本契約の解除、違約金の請求その他県が行う一切の措置について異議を述べないこと。

令和　　年　　月　　日

兵庫県阪神南県民センター長　團野　礼子　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　名称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電話

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電子メール

［留意事項］

　誓約書の２⑴には、過去２年間（注１）に国（公社・公団を含む。）、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体（注２）とその契約と種類（注３）及び規模（注４）をほぼ同じくする（注５）契約を数回以上（注６）にわたって締結し、履行したもののみを記入すること。また、その契約実績が確認できる書類（契約書（変更契約書を含む。）の写し、履行実績証明書等のいずれか）を添付すること。ただし、入札参加申込時等に提出したものと同一のものであれば添付不要とする。

（注１）「過去２年間」とは、契約を締結しようとする日を起算日とする。

（注２）「その他知事が指定する公共的団体」とは、兵庫県住宅供給公社､兵庫県道路公社､兵庫県土地開発公社又は国若しくは兵庫県が資本金､基本金その他これらに準ずるものの2分の1以上を出資している一般社団法人及び一般財団法人並びに株式会社をいう。

（注３）「種類」とは、次表のとおりとする。（例示）

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 種　　類 |
| 物品関係役務の調達契約 | ・製造の請負  ・物件の買入れ、借入れ  ・測量・建設コンサルタント等業務以外の役務の調達 |

（注４）「規模」とは、契約金額をいう。ただし、長期継続契約による場合は、契約書に月額の記載があるときは、契約金額に12を乗じて得た金額とし、月額の記載がないときは、契約総額を契約月数で除した額に12を乗じて得た金額を指すものとする。

（注５）「ほぼ同じくする」とは、契約予定金額の７割に相当する金額以上のものをいう。

（注６）「数回以上」とは、２回以上をいう。